

**令和5年度長野県観光DX推進事業における情報発信業務
公募型プロポーザル審査要領**

1 目的

令和5年度長野県観光DX推進事業における情報発信業務を実施する委託事業者の選定を行うにあたり、応募事業者の審査に関し、必要事項を以下のとおり定める。

2 審査委員会の設置

優れた提案者を選定するため、「令和5年度長野県観光DX推進事業における情報発信業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置する。

3 審査委員会の構成等

(1) 任務

審査委員は、委託候補者となる事業者の選定に関することを審議する。

(2) 審査委員

審査委員は次に掲げる者とし、委員長は公益財団法人長野県産業振興機構常務理事が当たる。

	所属	職名	備考
1	長野県産業振興機構	常務理事	委員長
2	長野県産業振興機構	事務局長	
3	長野県産業振興機構 新産業創出支援本部	本部長	
4	長野県 産業労働部産業立地・IT振興課	課長	
5	信州ITバレー推進協議会	プロジェクト マネージャー	

(3) 会議

ア 審査委員会は、委員長が招集する。

イ 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

ウ 委員長は、簡易な事項又は急を要する事項については、会議に替えて書面により委員の意見を求めることができる。

4 審査方法等

(1) 審査対象 企画提案書及び添付書類、応募事業者によるプレゼンテーション

(2) 審査基準 別添「審査基準表」のとおり

(3) 採点方法 別添「審査基準表」の項目ごとにあらかじめ定めた配点による評価とする。

5 委託候補者の決定

(1) 別添「審査基準表」の項目ごとにあらかじめ定めた配点により評価し、項目ごとの各委員評価点の平均点を「委員会評価点」とする。

(2) 委員会評価点が60点以上、かつ最も高い点数を獲得した者を見積業者に選定する。ただし、項目ごとの評価点が各配点上限の4割に満たない場合は不採用とする。

委員会評価点が同点の際には、審査委員の協議により決定する。

(別添)

令和5年度長野県観光DX推進事業における情報発信業務プロポーザル審査基準表

審査項目	審査内容 (要求内容)	配点
1 現状把握	長野県観光DX推進事業の内容について正しく把握しているか。 本事業を広報するため、効果的なポータルサイトの構築事業について俯瞰的に理解しているか。	20
2 デザイン性	利用者に効果的、魅力的に伝わるデザインとなっているか。 複数のデバイスでの閲覧を想定し、操作性も含め最新のウェブ基準に対応しているなどユーザビリティに配慮しているか。	20
3 全体構成	長野県の令和5年度事業『マッチングデータベース』の利用促進に繋がることを想定したサイト設計となっているか。 情報の発信や事例・ソリューション紹介、伴走支援の依頼等、観光DX推進に繋がる具体的なコンテンツや企画を想定できているか。	20
4 履行の確実性	本業務を滞りなく実施できる人員・組織体制が提案されているか。 適切なスケジュール設定及び業務管理体制が提案されているか。	20
5 費用の妥当性	提案内容に対して、適切な経費が見積もられており、ランニングコストや拡張性を考慮しているか。	20
合計		100

審査は、別添審査票を用いて5段階で行い、「普通」を基本として、普通より優れているものは「良」、さほど評価できないものは「可」、また特別に優れていると判断できるものは「優」、また特別に評価できないものは「不可」とする。
配点は次のとおりとする。

20点満点 優が20点、良が16点、普通が12点、可が8点、不可が0点